

医薬品の供給について

一部の医薬品の供給が十分でない状況が続いています。
当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を促進し、
医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。
特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行うこともあります。

また、医療上の必要性が認められない場合で先発医薬品を希望される患者さんは別途選定療養費（自費料金）が発生することをご理解いただければ幸いです。

■ 一般名処方加算

【加算1】 10点

【加算2】 8点

ご不明な点等
ございましたら、
主治医又は薬剤師
にお尋ねください。

